



赤磐市バス運行に関する条例の一部 を改正する条例が提案されます。

(総務常任委員会資料から変更になる所)

山陽地域では、宇野循環バスが休止・廃止になり 2 年過ぎました。
「元のように早くバスを走らせて！」という声が大きくなっています。
この 6 月議会にバス運行に関する一部改正議案が提案されます。

①運行路線名

変更前は「西山・高陽線」「高陽北西・高月線」2 路線、

変更後は、「西山線」「山陽団地線」「高陽北西線」「高月・高陽南線」
の 4 路線に。

① 定期乗車券の新規追加は、1 か月 2,400 円、3 か月 6,600 円
6 か月 12,000 円

② 1 日乗車券の新規追加は、利用料 400 円 (発行当日限り有効)

* 発行当日限り何度でも乗車できる市民バス 1 日乗車券

④ 施工日 令和 3 年 10 月 1 日

★ 現在の市民バスは、

(料金) 一般：200 円

* 小学生、障がい者等と付添者(1 人まで)、75 歳以上の人。

おかやま愛カードをお持ちの人:100 円

(回数券)・・・市役所、各支所、車内で販売

200 円券 11 枚つづり 2,000 円、100 円券 11 枚つづり 1,000 円